

公益社団法人全日本トラック協会 トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」
令和7年度応募要領

1. 目 的

運輸事業のさらなる高度化・効率化を図るため、トラック輸送において優れた業績を挙げた個人、事業者または事業所、団体の顕彰を行い、もって我が国のトラック輸送の振興、発展に寄与することを目的とします。

2. 賞の授与対象者

トラック輸送において優れた業績を挙げた個人または団体を対象としています。

【優れた業績とは以下の事項をいう】

- ①その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ②その業績が長年継続維持され、業界の発展に寄与したもの
- ③その業績が他のものの模範となり、業界の発展に寄与したもの
- ④その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

3. 賞及び顕彰金

賞及び顕彰金は、1事業年度、原則1件とし、100万円を限度とします。

ただし、推薦候補者のいずれも上記基準に満たないとトラック輸送振興顕彰「鈴木賞」運営委員会が判断した場合、顕彰を行いません。

4. 選考方法

運営委員会において厳正に審査、選考いたします。

5. 応募方法

所定の推薦書に必要事項を記入、押印のうえ、各ブロックトラック協会から全ト協総務部宛にお送りください。なお、推薦にあたり、候補者の概要、業績等の関係資料も併せてご提出ください。

6. 応募締切日

令和8年2月19日（木）

7. 賞及び顕彰金の授与

令和8年度開催予定の「第31回全国トラック運送事業者大会」において授与いたします。

以 上